

富谷市監査告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定による監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を別紙のとおり公表する。

平成31年2月5日

富谷市監査委員 眞山 巳千子

富谷市監査委員 出川 博一